

令和 5 年 2 月 1 3 日 8 時 3 0 分受理

受付順位 4

発言順位 10

発 言 通 告 書

藤枝市議会議員 山根 一 様

藤枝市議会議員 3 番 川島 美希子

次のとおり通知します。

発 言 の 種 類

代表質問

☒ 一般質問

緊急質問

1. 標 題

「子どもの権利条例」で子どもの権利を守るまちづくり

答弁を求める者 (市長・担当部長)

(趣旨 内容)

2023 年 4 月に「こども家庭庁」が発足します。こどもの最善の利益を第一として、「こどもまんなか社会の実現」を最重要コンセプトとして掲げています。

子どもは、生まれた時から一人ひとりが幸せに生きていく権利を持っています。性別や障がいなどによって差別されることなく、学校に行けない、行かないことによって取り残されることなく、貧困、病気など、困難な状況にあっても、だれもが命が守られ、幸せに育ち、生きることは当然の権利です。

しかしながら、いまこれらの子どもの持つ権利が十分に守られているとは言えません。

大人からの虐待、差別的発言や体罰、また学校では、教育の取りこぼしともいえる不登校によって十分な教育を受けられない子ども、またいじめを隠蔽されるなど、様々な問題が増え続けています。

子どもは、自分の意見を持っています。その意見が尊重され、周りの人から愛され、大事にされることで、子ども自身が自分を大事にするのではないのでしょうか。我々大人は、子どもと共存していく社会を築き、今を生きる大切な一人の人間として受け止め、健やかに育つ環境を整え、子どもと誠実に向き合うことによって、その子の持つ無限の可能性と実現する力を導き、信じてあげることが大事だと思います。全ての子どもが伸び伸びと羽ばたいてほしいものです。

本市にとって、子どもの権利を保障するとともに、子どもに優しいまちづくりを推進することは、希望溢れる明るいまちとなる事と思います。

そこで現状を確認し、子どもの権利条例について以下の質問をします。

- (1) 家庭内における子どもへの虐待、育児放棄などは親権を持つ親が関わっているため子どもは我慢し、閉鎖的なので他人がなかなか関与できず発見が遅れるケースが多いのですが、本市の現状を伺います。

- (2) 昨年、裾野市で先生が園児に対して虐待するという不適切な保育があり大きなニュースになりました。本市の保育園等ではこのような不適切な保育やいじめなどなかったと思うが、もしそのような場合に相談を受ける体制がありますか伺います。
- (3) 医療的ケアが必要なお子さんが小学校に通いたい希望があれば、本市は学校に看護師を配置し、来年度も4人に増えます。では保育園、幼稚園に通いたい希望があった場合は、看護師が配置されている保育園等がありますが、受け入れ態勢は整っているのか現状を伺います。
- (4) 小中学校における先生、部活動指導員による行き過ぎた指導や体罰が報道されることがありますが、本市の体罰防止の取り組みや、生徒や保護者が相談しやすい体制づくりは充分になされているのか伺います。
- (5) 登校したくてもできない、行かない選択をした子どもにも教育を受ける権利はあります。昨年12月の調べによると本市の小学校には108人、中学校は175人の不登校の児童生徒がいます。親が働いていて日中一人で過ごしている子も多く、特に小学校低学年ですと親は常に心配しています。小学校にも登校支援教室を開設すべきだと思いますがいかがでしょうか、伺います。
- (6) LGBTQ、機能性からも、学ラン、セーラー服といった制服から、ズボンやベストなど組み合わせが多様に選べるブレザーへ変更をしている学校も市内にあります。今の市内の小中学校の現状と制服についての今後の本市のお考えについて伺います。
- (7) 中学校の校則についてですが、時代の変化に合わせて見直すべき点があるのではないのでしょうか。子どもの権利を守ることからしても、本市にいわゆるツーブロック禁止やポニーテール禁止などといった世間でいうブラック校則は現状ありますか、また昭和の初めに作られた現代の子どもたちの性質にそぐわないそれらの校則の見直しについては、どのようにお考えでしょうか、伺います。
- (8) 子どもの人権を守るために大事なことは、子どもにも意見があるということを理解出来るのか、子どもの気持ちに耳を傾け、寄り添うことが大事だと思います。子どもが大人の作ったルールの中で、窮屈さを感じて過ごしていたら、子どもに優しいまちとは言えないと思います、そこで「子どもの権利条例」は各自治体で独自に作られていて、県内では昨年4月富士市で施行されました。本市は「子どもの権利条例」づくりに取り組むことについていかがお考えでしょうか伺います。